

中野区教育委員会会議録 平成21年第7回定例会

○開会日 平成21年2月20日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時28分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員長職務代理	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○欠席委員(0名)

○出席した事務局職員(4名)

教育委員会事務局次長	竹 内 沖 司	
教育経営担当課長	小谷松 弘 市	
学校再編担当課長	青 山 敬一郎	(欠席)
学校教育担当課長	寺 嶋 誠一郎	
指導室長	入 野 貴美子	
生涯学習担当参事	教育委員会事務局次長兼任	
中央図書館長	倉 光 美穂子	(欠席)

○書記

教育経営分野	松 島 和 宏
教育経営分野	吉 田 真 美

○会議録署名委員

委員長	高 木 明 郎
委 員	山 田 正 興

○傍聴者数 15人

〔報告事項〕

委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 2／13 中野区立中学校教育研究会研究発表会について
  - ・ 2／13 中野区要保護児童対策地域協議会について
  - ・ 2／14 緑野中学校学校公開について
  - ・ 2／14 東京都医師会学校医研修会について
  - ・ 2／14 沼袋小学校音楽発表会について
  - ・ 2／17 中野区議会第一回定例会補正予算審議について
  - ・ 2／18 中野区幼稚園教育研究会研究発表会について
  - ・ 2／18 中野区立小学校教育研究会研究発表会について
  - ・ 2／18 第十中学校「思春期の性と生を考える」について
  - ・ 2／18 経済同友会産業懇談会「ICTでかわるこれからのビジネス環境」について
- て
- ・ 2／19 東京都医師会学校医会MRワクチン接種について
  - ・ 2／19 中野区議会第一回定例会一般質問について

(2) 事務局報告事項

- ①平成20年度体力テストの結果と体力向上に向けた取組（指導室長）
- ②平成20年度中野区子ども読書活動奨励事業実施結果について（中央図書館）

午前10時00分開会

高木委員長

おはようございます。

ただいまから、教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日、青山学校再編担当課長と倉光中央図書館長は欠席でございます。

本日の会議録署名委員は、山田委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

本日は、議決案件がございませんので、初めに報告事項です。

<報告事項>

高木委員長

委員長、委員、教育長報告をお願いします。

<委員長、委員、教育長報告事項>

高木委員長

まずは私から。

2月14日土曜日に、区立緑野中学校の学校公開を見てまいりました。緑野中学校は、生徒数が279人、区立13校の平均が大体258人ですので、それよりもやや多い学校です。昨年の4月に旧中野区立第六中学校と第十一中学校が統合してスタートした新しい学校でございます。各学年3クラス、計9クラス、プラスたんぼぼ学級ということで、ほぼ想定した規模の学校になっております。

見た授業の中では、一番印象に残りましたのは、中学1年生の社会の授業で、国際的なことということでブラジルの話をしていたのですが、バタフライ効果の話をちょっと紹介していました。私もちょっとうろ覚えだったので、戻ってから調べてみたのですが、カオス理論を端的に表現した言葉ということです。エドワード・ローレンツというMITの気象学者さんが話した言葉らしいのですが、アマゾンにパタパタと飛んでいるチョウチョウの羽ばたきが遠く離れたシカゴに大雨を降らせる、そういうカオス理論のことで、なかなか難しいことなのですが、わかりやすく生徒に説明して、なかなかいい授業でございました。

あと、3年生の音楽の授業ですね。旧第六中学校は、特に統合前はかなり小規模化してまして、視察に行った1年生の授業では1学年1クラス10人ぐらいで、合唱をやると、〇〇君が声が出ていないとかとわかっていて、少人数のよさもあるのですが、そういったことでなかなか厳しいところがあった。統合後は適正な規模でそういった音楽や体育の授業がどうなっているのだろうと非常に興味があったのですが、混声合唱で、3年生1クラスで、男子パート11人、女子アルト7人、女子ソプラノ6人で、見事なコーラスができていて、そこら辺は統合の目的がある程度達成できたなと思っております。

別々の学校から統合で一つになった学年の2年生、3年生はおおむね非常に落ちついていて、授業がよくできていました。1年生は、活気がある感じで、特に人気が出まして人数が多い関係で、2、3年生ほど静かというほどではないのですが、それでも活気がある学校になったなど。

中野区の学校再編では、極端な小規模校のデメリット、あるいは極端な大規模校のデメリットはなくして、適正規模といいますか、中規模の学校でやっていこうというところで、工事がおくれたり、いろいろ課題はあるのですが、授業を見る限りでは、想定していた一定の集団規模、学級数で相互に協力したり、研さんできるようにするという目的は、2時間ほどの視察でしたが、おおむねできたのではないかなと思ったところでございます。

あともう1点。おととい、2月18日水曜日、私が所属しています経済同友会の産業懇談会第3水曜グループの勉強会がありました。そこで日本ユニシスの上席常務執行役員の方から「激変するワークスタイルとコラボレーションーICTで変わるこれからの社会とビ

ジネス環境」という講演というか勉強会が1時間ほどありました。キーワードとしては、ICT（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）、あとクラウドコンピューティング。今のコンピュータは全部ウェブ経由になっていますので、目の前にあるパソコンではなくてサーバーのほうにいろいろなデータが管理されていて、使い手がそれを余り意識しないで、あたかも雲の中から自分の望むようなものが出てくる、そういう環境ということですか、あと情報セキュリティーの話でした。

その中で一番興味がありましたのは、「デジタルネイティブ」という言葉を紹介していました。この反対の言葉が「デジタルイミグレイト」というらしいのですが、何をもって「デジタルネイティブ」と言うかということ、1980年代以降に生まれた方——きょうは、傍聴の方で若い方がおられますが、これぐらいの方が多分デジタルネイティブで、もう物心がついたときには、コンピュータですとか、携帯ですとか、そういったデジタルデバイスが回りであって、意識せずに使っている世代ですね。多分、我々の世代はデジタルイミグレイト、移民ですので、もともとないところからデジタルの世界に行って一生懸命獲得したと。携帯を見て「携帯は携帯じゃないか」と思うのは多分デジタルネイティブで、当たり前インターネットに接続する。携帯を見て「携帯電話だ」と思うのはデジタルイミグレイトなのですね。イミグレイトとネイティブは、いい悪いではなくて、移民とそこの国に育ったぐらいの違いがあるので、それは発想が違う。そこである意味では、IT産業では、デジタルネイティブの方がこれから社会に出てきて、イミグレイトの発想を超えた新しい産業革新が出るのではないかという期待もあると同時に、逆に、今の小学校、中学校の子どもたちが普通に携帯で裏サイトへ行ったりするというのは、やはりイミグレイトやその上のアナログ世代。そういう世代では考えられないことを普通にやってしまうので、その世代間の違いというのがこれからすごく大切になるのだよという話。

あと、情報セキュリティーの中で、今、一般の企業でも学校でもいろいろな情報流出というのがありますが、USBメモリーのような形の認証デバイスを使って、そこで各パソコンが安全に使えるようなものの紹介があって、これは私も説明は聞いたのですが、半分ぐらいしかわかっていないので、そういうのが割と学校でいろいろな情報漏えいの問題があるので、これは今後勉強していきたいなと思ったところでございます。

私からは以上です。

大島委員

私は、2月14日土曜日に、沼袋小学校の音楽発表会に行つてまいりました。体育館で行われたのですが、保護者の方もたくさんお見えになっていて、大変盛況のうちに始まったのですが、とにかく大変すばらしかったです。1年生から6年生までそれぞれどの学年も歌が1曲で、合奏が1曲ということなのですけれども。

沼袋小学校というのは小規模校でして、各学年1クラスずつしかないし、少ない学年は15人ぐらい、多い学年でも32、33人ということなのです。例えば1年生などは、図工、

図画ですか、コラボレートして、「はらぺこあおむし」という曲を歌ったのですけれども、青虫がイチゴとかリンゴとか食べるところで、イチゴの絵をつくった者が看板みたいなものを出して行って、最後に青虫がチョウチョウになるというところでは、ビニールにいろいろな色をつけた羽ですね、そういう羽を持った大きなチョウチョウがぱーっとあらわれるということで、すごくきれいで、図画のほうの授業ともコラボレートしてやっていて大変楽しかったです。2年生の「ちきゅうのおへそ」という歌とか、3年生の「崖の上のポニョ」とかは、振りつけも交えながら歌っているということで、踊りながら歌うのは大変難しいと思うのですけれども、みんなすごく頑張っていました。楽器も、リコーダーとか、鍵盤ハーモニカ、木琴、鉄琴、ドラム、太鼓、そのほかにハンドベルとかを使ったりしまして、それが途中でチェンジして、1人の人が2種類ぐらい使うような編成になっていまして、すごくバラエティーに富んだ音になっていました。音楽の専科の先生が1年から6年までそれぞれ全部指導なさったらしいのです。若い女性の先生なのですけれども、とてもベテランの域にいるのではないかというぐらい力のある先生で、「この先生がいなかったらこれだけ完成しなかった」と校長先生もおっしゃっていたのですけれども、その先生のしゃきしゃきとした指揮のもとに、みんなが一生懸命歌っていました。

あと、学校に金管バンドがあるのでのですけれども、この金管バンドの演奏もあったのです。これもまたすばらしくて、途中でゲスト出演というのがありまして、これがまたすばらしいのです。中野レファカマイナスというハワイアンバンドなのでのですけれども、ご高齢の方がやっていたら、皆さん、60代とか70代の方だと思うのですけれども、ハワイアンの格好をして、フラダンスも交えて、演奏と歌で「カイマナヒラ」とか「アロハ・オエ」とかやってくださったのです。一種の世代交流みたいなものもできたし、もしかして、子どもたちはハワイアンなどというのを聞いたのは初めてかもしれないので、そういうのに触れたのもとてもいいのではないかなと思ったりいたしました。

最後、校長先生のお話のとき、校長先生もちょっと涙ぐんでしまったりして。一生懸命練習しているところをずっと見てきているので、それがこういう立派な成果になって立派に演奏できたということで、何か感極まったというような形で、こっちもちょっとじーんときたりして、大変楽しませていただきました。

それから、2月18日ですけれども、野方区民ホールで行われました中野区の幼稚園教育研究会の研究発表会にごあいさつをするということもありまして、行ってまいりました。中野区の幼稚園教育の研究会というのは、珍しいことらしいのですけれども、私立と公立の幼稚園が私立、公立の枠を超えてみんなで一緒に研究していこうという会です。当日も先生方がたくさんいらしていました。その実践教育の研究例の発表と、学芸大の先生という方から「運動発達から見た幼児教育の重要性」というテーマで講演がありました。その吉田先生から、「学校の先生から見ると、『何か遊んでいるだけじゃない?』なんていうふうに見られがちなんだけれども、そんなことはなくて、遊びという中にも教育という観

点がしっかりあるんだ」ということで、大変おもしろいと言っては失礼ですが、興味深いお話を伺いました。

私からは以上です。

山田委員

では、幾つか報告をさせていただきます。

最初は、13日、教育委員会が終わった後でございますけれども、中野区の要保護児童対策地域協議会、いわゆる区でやっています虐待に関係しての2回目の会議がございました。それに出席をいたしました。やはり要保護になる児童の背景には、経済的な問題ですとか、ひとり親家庭ですとか、ドメスティックバイオレンスのこと、その辺の複合要因が加わってということが多いのは事実だと思います。

この2回目で非常にショッキングだったのは、子ども家庭部のほうでいろいろ通告を受けています、出産に係る支援例という事例が29件の報告がありました。その中で、妊娠の届け出が出産後であった例が4件、28週以降だった例が6件。要するに、ほとんど妊婦健診を受診せずということでの事例があったということ。それから、29件中15件は未婚であったと。また、当初未婚であったケースは7件ということですから、29件中22件については妊娠したときは未婚であったということです。

二つの大きな事例ですけれども、一つは、母親が多少精神的な素因はあるのですが、彼氏である夫の気を引きたいがために、おなかをたたくのですね。要するに胎児虐待なのです。これは夫から通告を受けている。その方は、入院助産と言いまして、いわゆる生活保護の中での助産ということでお産みになったのですが、産んだ後は養育拒否をされている。要するに乳児院で育てられているということが挙げられまして、いよいよ人間もそこまで来てしまったのかなと、非常にショッキングな例でありました。

もう一例は、小学生が小学校の先生に通告したのですけれども、このご家庭は父子家庭でして、8人のお子さんがいらっしゃるのだそうです。小学校の子どもさんが、「おねえちゃんが赤ちゃんを産んだ」ということを学校の先生に伝えてわかったという事実です。その方は出産後にきちんと婚姻がなされまして、今はお父さんとそのおねえさんが一緒になって暮らしているということで、そういうこともあったと。

私も産婦人科医なので、今、出産にまつわることがいろいろ言われておりますけれども、この12月に産婦人科医会のほうと厚生労働省の話し合いの中で、産科の医療制度というのが立ち上がりまして、1回の分娩当たり3万円のお金をきちんと基金として積み立てまして、それは小児麻痺に限ったことなのですけれども、もし児が小児麻痺等になった場合にはその基金から一律のお金を支払うという産科医療補償制度というのが立ち上がったのです。その中で調べますと、東京都内でお産ができる施設というのは196件しかないのです。それだけのパワーしかないところでまたこういった出産にかかわる支援例がふえますと、そこにまた過重な負担が強られるということで、どうしたらいいのだろうかということ

なのです。すぐに結論は出せませんが、一つには、後でお話ししますが、私が少しずつ取り組んでいます、やはり性教育をしっかりとしていくということが大切なのではないかと思って。非常にショッキングな会だったものですから、中野区の中でこんなに相談事例がこの1年間に起きているということは、いろいろな意味で非常に大変な事態が起きているなということがありまして、非常にびっくりした会議でありました。

2月14日土曜日でございますけれども、東京都医師会で学校医の研修会、地区医師会の研究発表会がありましたので、そちらに出席してまいりました。4件の演題が集まりまして、一つは、小石川医師会からの「学校でのメディア接触の実態調査」です。文京区のほうで中学校2年生を対象にメディアとの関係についてアンケートをとりましたところ、中学2年生697名のうち651名からご回答いただいて、平日のメディア接触が大体3時間半ぐらいで、休日のメディア接触が5時間から5時間半。これは、全国調査で平均4時間以上のメディア接触があるというのは小学校4、5年で50%内外と言われておりますから、そんなに間違った数字ではないのかなと思うのです。そうすると、恐らく年間365日のうちで学校に行くのは200日ぐらいだと思うのです。そうすると、年間の平日とか休日のメディア接触の時間は、何と1,100時間ぐらいに上ってしまうのですね。学校の授業数が2,200時間ぐらいですから、相当な時間、子どもたちはテレビ、ビデオ、携帯等のメディアとの接触があるということ。これは大きな生活習慣ではないかということで、今後、食事のときにはテレビを消しましょうとか、夜何時にはテレビを消しましょうとか、1日何時間までにしますとか、あとは、鳥取県の三朝町でしたか、ノーテレビデーというのをつくって、町を挙げて取り組みをやっているとか、そういった。先ほど委員長から報告がありましたいわゆるインターネットとのかかわりということで、これから一つの生活習慣の中ではそういった実態があることを我々もきちんと注視して、子どもたちにどのように対応していくのか、大切なことではないかなと思います。

それから、中野区の医師会のほうから、中野区でやっています特別支援教育の巡回相談の取り組みということを、中野区の中学校の精神科の先生からご報告をいただきました。実は、東京都医師会での学校医なので、ほとんどの区市町村が来るわけですがけれども、東京都といえども、公立の小・中学校に精神科医を学校医として委嘱しているところは非常に少ないのです。中野区は、小学校に1人、中学校に1人の精神科のドクターをお願いしているわけで、そういった地盤があるので、この巡回相談もできたというふうに思いますし、また、元梅ヶ丘病院の院長で、児童精神科医の草分け的な先生が教育センターにおられますので、そういったマンパワーもあるので、こういった事業が成り立ったと思うのです。特別支援における巡回相談そのものができているということと、その巡回の資質ですね。きちんとした臨床心理士を配置して、なおかつそこにドクターのバックアップもあるというふうにやっているところが東京都内でもないということで、ほかのところから、「どうしてそのようなものができたんだろう」ということと「中野区教育委員会はその点につ

いては先見の明があった」というふうに非常にお褒めをいただいたので、素晴らしいご発表をいただいたかと思っております。

あと、特別講演で、先ほどちょっとお話ししましたが、思春期の健康相談という形で、東京都医師会、東京都産婦人科医会、東京都教育委員会が一緒になって、今、都立学校に産婦人科のドクターを性教育に派遣しているのですけれども、その実践例の学校で使うスライドの紹介がありました。私もそれを使いながら中学校で性教育をしているので、それはまた後でお話ししたいと思います。こういった意味での学校医の発表会がございました。

2月18日には、そのスライドをすべて使ったわけではないですけれども、第十中学校で、「思春期の生と性を考える」ということでお時間をいただいて、2年生39名と一緒に性教育のお話を勉強してまいりました。そんな中で、特に他者とのかかわりということで、千葉大学の教育学部の武田敏先生からいただきました「ライフスキル、行動変異を起こすような対話集」というのがありまして、それを最近使わせていただいています。今回は、携帯の出会い系サイトで出会ってしまった対話の話をさせていただいて、どこに問題点があったのか。その中では「今度初めて会うのよ」というような話が出てくるのですけれども、そのときに、会うということに対して危険性はないのかどうかとか、携帯のやりとりの話がそこに出てくるのです。例えば「メールを送ったらすぐに返ってきてすごくいい人よ」というのが出てくるのです。「メールを送ってすぐに返ってくるような人はどのような人なのでしょう」という話を子どもたちと一緒にディスカッションして、どういうところに危険が潜んでいるのか。勇気を持って断るということをやりたい。それが、皆さん方が性の一線を越える性交体験に走る前に一度自分で勇気を出せるかどうか、その辺に近づけていこうと思っ一緒に勉強させていただきました。

あともう1題。昨日は、東京都医師会の学校医の委員会がございまして、その中で1点でございます。何回もお話ししますが、麻疹の排除計画を国が立てまして、中学校1年生相当、高校3年生相当にMR接種をしているのですが、東京都の中学校1年生の第3期のMR接種率は47都道府県中46位、高校3年生の第4期のMR接種率は、47府県中47位。一番下とブービーということで、もちろんこれは公立高校での話なので、私立が加わりますと違うのかなというところがありますけれども、なかなか接種率が上がらない。ということは、麻疹のイリミネーションがなかなかかからないということになります。一つ、八王子では、学校のを借りて集団接種を行って、接種率が80%ぐらいに上がっているというところがありますので、次年度に向けてはそういった取り組みもぜひやらなければいけないのかなということを考えております。

長くなりました。私からは以上でございます。

飛鳥馬委員

私は、先週金曜日、13日ですが、中学校の教育研究発表会、区中研と言っていますけれ

ども、九中で行われましたので、そちらに行ってきました。全中学校の校長先生以下、先生方が全員集まって、今回、教科・教科外含めて分科会を各教室におかれてやっています。今回、私は分科会を全部回って見たのですけれども、各教科特色のあるところでは、一つは、新教育課程への移行ということで、それについての話し合いをしている分科会が結構ありました。例えば技術科ですと、栽培というのが今度入ってくるけれども、屋上とか校庭に置くときに、水道がないとか、鉢を何十鉢も置く場所がどうなのかとか、そんな話をしていましたけれども、新しい教育課程になってそれなりにご苦労があるのかなと。それはほんの一例ですけれども、そういう話をしている教科もありました。

あと、その次に多かったのは、指導と評価についてです。現場では、ここのところ何年も、教育をする場合に指導と評価の一体ということがよく言われていますけれども、教えたことがどう身についたのか、あるいは子どもたちがどう成長したのかということの評価で確かめていく、それで次の人につなげる、そういうことですので、大学等の講師の先生等も来て助言していただいたりして、各教科ともいろいろありました。

その中で一つ、「ああ、そういう苦労があるのかな」とちょっと聞いたのは、国語で、各学校の5段階評価の表をつくりまして、何%いるかという表を出して、学校名はA、B、Cであらわすわけですけれども、各学校でかなり差があるのです。倍以上差があるのです。5段階をやった場合に、5がいっぱいあるところと余りないところと、ひどいのは1けたもいいところで。昔の何%という基準ではないのですけれども、学校によって、あるいは先生によって随分違うばらつきがあるのだなと。それについての話を先生方はしているわけですね。ある学校の先生は、「うちの生徒は『うちの学校は評価が厳しい』と言うんだよね」と。塾とかに行っているいろいろ交換して聞いているのだと思うのですけれども、「塾で同じぐらいの点数なのに、校内の内申点を見るとちょっと違う」とか、そういうのがいろいろあるのですね。そういう比べ方をしていると思うのです。同じ問題をやっているわけではないですから。でも、子どもは感じる場所があるのだらうと思って、先生にそう言う。統一テストではありませんから、授業も違うわけですから、評価基準も違うので非常に難しいところですが、先生方もそういうことをお互いにオープンに話し合いながら苦労されているという実態がありました。

それから、いろいろおもしろいものがありました。例えば理科ですと、昔やっていた仮説実験授業。理科の専門の研究所みたいな人が講師で来ているのですけれども、吹き矢で矢を飛ばす、その距離を先生方に予測させるのですね。簡単なのは、ストローの中に綿棒を入れてぴゅっと吹く。どのくらい飛ぶかというのをやっているのです。最初、20センチぐらいのストローでやるのですが、それを倍の40センチにしたら、3倍にしたらと。先生方にその都度、「長くすると、短いと同じぐらいの距離ですか。それともそんなに飛ばないですか。もっと飛びますか」と三つぐらいの選択肢に手を挙げさせるのです。「長く飛ぶと思う人」とか、「短くなっちゃうと思う人」「同じぐらいだと思う人」というふうな手を挙

げさせるのですけれども、先生方がおもしろいのは、「長くなると長く飛ぶ」というのが3分の2ぐらいいるのですが、あと3分の1ぐらいの人は二つに分かれるのですね。「長く飛ばない。同じだ」、あるいは「もっと短くなっちゃう」とかと言われるのですね。最高2メートルまでやるのです。ストローを2メートルはつなげられないので、ホームセンターか何かで買ってきて、綿棒を入れてやる。実際にやってみて、結果は、やはり長いほうがすごく威力があって遠くまで飛ぶのです。だけれども、おもしろかったのは、理科の専科の先生でも予測が違う。そのことは何かというと、理科大の学生さんにやらせて、実験して、やはり違うのですね。資料を持ってきてグラフで示すのですけれども、やはり三つに分かれるのです。一つにならないですね。

そのことは何かと説明していったところ、要するに、我々はいろいろな知識があるので、長くなると抵抗力がどうか、そういう余り難しいことを考えてしまうと、そのとおりにいかないという非常におもしろいところがあってやっているということなのです。だから、仮説実験ですから、仮説を立てて実験してみるというのは非常に大事なことで、私たちはいつも科学的なことばかり考えることが正解だと思っているかもしれないけれども、世の中でそうでないこともあるのかもしれない。それは、発想を変えるというか、何か気づくことが大事なことなのかなと思って感心していました。先生方についても、分かれるということがおもしろいところでした。

それから、音楽は、学習指導要領で和楽器とか日本の音楽のことをこのところずっと言っていますが、三味線とか尺八、あるいはお琴とか、そういうのを研修でやっているのはたくさんあるのですが、今回特におもしろかったのは、先生方が「きやり」を歌っているのです。地域のおじいちゃん、おばあちゃんが来て、ちゃんと三味線を弾いてくれて、それに合わせて先生方が「きやり」を斉唱しているのです。建前とか消防の出初め式にやるみたいな伝統的なもの。なかなか上手にやっていたけれども、和楽器をやるだけではなく、そういうことまで今先生方はやっているのだなというのを、私、ここで初めて見たり聞いたりしましたので、感心してきました。

あと、英語では、多摩のほうの中学校の現場の先生が来て、ビデオを見せたり、話をしたりしてくれたのです。全部見ているわけではなくて5分ぐらいしか見ていないのですが、その先生がビデオで流していたのは、NHKで「フルスイング」でしたか、プロ野球のコーチの人が高校の先生になって、高校生に「夢を持って」「夢を持って」と言っていて、その中で学校でいろいろなことが起こるのですが、男の英語の先生の発音が余り上手でなくて高校生に教えているわけです。そこにネイティブに近い女の子、帰国子女みたいのがいて、すごくぺらぺらなわけです。「先生、そんなの違うよ」とか言われるわけですね。それで、ショックを受けてしまって、その先生は不登校か何かで学校を休んだりしてしまうのです。先生が来られなくなってしまうのです。そういうことをビデオで見せていました。私はテレビで見たのですが、最終的には生徒も先生のよさをわかって、先生も一生懸命頑張って研修

を受けて、少し上手になって、ドラマではわかり合うのです。でも、やはり現場では実際にああいうことがあるわけです。

中学校ですから英語でやっていますけれども、発音だけで言われれば、上手な人もいるし、そうでない人もいるし、帰国子女みたいな子がたくさんいるし、今、外国の子どもたちも随分入ってきているわけですから、その一部分だけにとらわれてやられると、非常に厳しいところがあるのですね。それと、先週言った小学校の英語活動のこと、発音のことを思い出したりして聞いてきたわけだけでも、それは英語だけではなくて、どの教科もそういうところがあるのですね。国語にしても、理科、社会科にしても。先生方の得意なところもあるだろうし、子どものほうが感性も非常にすぐれているところがたくさんあると思うのです。芸術的な教科でいえば余計にそうかもしれないですね。そういうのがある。先生はできるだけ実力があつたほうがいいけれども、なかなかオールマイティーになり切れないところがありますね。特に中学、高校になればなるほど。そういう中での教育とは何かということを考えさせられたドラマでした。先生方がそれを見て、そういう子どもがいたら自分はどうするかということを考えながら教育を進める、そういうので使っていたと思うのですけれども、これもなかなか先生方にはいいのかなというようなことで、いろいろなことを考えながら研究会を見させていただきました。

それから、これは個人的な話で申しわけないけれども、帰ってきて夕方、私立の進学校の中3の子が「教育委員会って何をやっているか」みたいなインタビューに来るというので、私にお鉢が回ってきたので、ここへ来て1時間ほど話をしたのです。進学校の男の子で、理由は、社会科で自分が選んだテーマについてレポートを書くのですけれども、「コンピュータとか本とかで調べるだけではなく、必ず人に会ってきなさい。面接してきなさい。そのこともきちっと書きなさい」という課題なのです。それで教育委員会に電話がかかってきたのですけれども、その子は「学びについて」という非常に難しい、「『学び』というのは何ですか」みたいなことで来たのです。「『学び』ね。それなら教育委員会だ」と思うのですけれども、学習、勉強、そのものについての質問ではなくて、いきなり聞かれたのは、「先生は何で文系を選んだんですか。理系はどうして選ばないのですか」と、そういう話なのです。つまり、自分が今どうしようかと迷っていると。文系か理系か。どういう理由で選んだかというのを自分の参考にしたいので盛んに聞くのです。それは私の経験ですから私なりに答えました。あとは、何で教育委員になったかとか、教育委員になってうれしいことは何かとか、教育委員になってつらいこと、大変なことは何かとか、あるいはどんな子どもを育てたいのか、どんな学校にしたいのかとか、いろいろ聞かれましたけれども、私は私なりにそれに答えたのです。

やはりこれも痛感したことは、社会科のレポートなのです。聞いてみると、1年間に6、7本書くというのです。すごい量なのです。私が余り根掘り葉掘り聞いたら子どもがかわいそうだから聞かなかつたのですけれども、今、普通の社会科の授業との関連はどうなっ

ているのかなど。地理と歴史と公民をやっているはずなので、それと自分が選んだテーマをやっていくわけですから、それにしても、6本も7本もレポートを書くというのはえらい大変なことです。公立でもこういうことはあります。職場体験とかもありますので、いろいろなレポートを書くことがありますけれども、これほどではないと思うのです。私立ですから私立なりにいろいろやって、子どもも中学生のときからこういう訓練をされているのだなど、その一面を見ました。これがいい悪いということではなくて、そういう学校もあるのだなどということで見ました。ということで、先週は私はいろいろ勉強させられた週でした。

教育長

2月17日から第1回定例会、議会が始まりまして、17日は、区長が施政方針説明で所信を述べるということで、その後、議案が上程されまして、内容は補正予算です。第6次補正予算と第7次補正予算が同時に上程されまして、審議され、議決されました。第6次補正予算というのは、我々は整理予算と言っているのですが、一番最後に、当初予算をつけ過ぎてしまったところを削って、足りなくなってしまったところに回すという、そういった整理予算を7億4,200万円でやっております。

それから、第7次補正予算というのは、定額給付金の関係です。定額給付金につきましては、中野区は、きょうの朝、フジテレビでもやっていましたけれども、多分日本で一番早く出すのではないかということで、3月中に支給するというところでやっております、そのための事務費。それから、プレミアム商品券というのを出すことになっておりまして、商店街連合会等と連携し、1万1,000円の商品券を1万円で売るといようなことを支援するというので、第7次の補正予算として出しました。いずれも議決されております。

それから、議案として、あと2件出ているのですけれども、それは契約案件です。契約案件でも、額が非常に大きいものは議決が必要でして、今回、2件のうち1件がパーソナルコンピュータ等の買い入れについてということで、校内LANをこれから各学校全部に敷設しますけれども、その校内LANの契約案件が提出されまして、議決されました。

それから、昨日から一般質問が始まっております。お手元に一般質問一覧表をお配りしておりますけれども、ここにありますように、17人の議員の方が一般質問するというので、このような通告が出ております。昨日は、このうち、1番から4番までの議員の方のご質問がありまして、それぞれお答えしております。教育委員会関係では、2番の白井議員の1の(2)「学校再編計画について」、それから2の「上落合二丁目交差点の地下横断通路について」というところ。それから、岩永しほ子議員の6「教育行政について」、それから、佐伯利昭議員の3「教育問題について」、このあたりが質問が出ております。議会につきましては、これから一般質問が終わりますと、予算特別委員会というのが編成されまして、予算審議が行われます。それが終わりましたら、今度は一般議案と報告などがありま

して、全部で35日の期間になっております。

それから、2月18日、中野区立小学校教育研究会の研究発表会がございまして、出席させていただきます。今回、研究部が四つありまして、四つの会場でやるということで、四つ回りました。理科研究部、音楽研究部、学校給食研究部、視聴覚研究部ということでありまして。一つ目は、視聴覚研究部のほうに行きました。これは、桃花小学校で行われていましたけれども、いわゆるコンピュータ、ICTを使った授業ということを研究授業として行いました。四つの教室でICTを使った授業が行われ、それを見てきたわけです。なかなかきちんとやっていたのではないのでしょうか。

例えば、5学年においては、ディベートと言いまして、一つの課題を賛成、反対に分かれてやるというようなことで、その内容をやるときに、コンピュータを使って、それを見ながらやるみたいなそんな感じの授業でした。6学年では、社会科で「世界の平和と日本の役割」ということで、例えば海外にどのぐらい日本人が居住しているかとか、海外から来る人がどのぐらいふえているかということプロジェクターを使ってグラフで見せて、それをクイズ形式でみんなで答えるみたいな、そんななかなかおもしろいのをやっていました。ほかにもいろいろあったのですけれども、いずれの学級もきちんと使っていて、なかなかおもしろい試みだし、授業もなかなかおもしろかったのではないかと思います。

あと、音楽科の会場と理科科の会場は、研究発表が終わってしまって、その後の講演等のところでちょっと行きましたけれども、途中までしかいなかったのです。

最後の学校給食研究部は講演のところを聞きました。料理研究家の方の講演で、NHKの「みんなの料理」とか、「チャングムの誓い」の日本語版の料理監修をしたというような非常に有名な方なのですけれども、その方が、朝鮮というのですか、韓国料理は非常に健康的である、いい料理であるということをいろいろお話しいただきまして、大変おもしろいお話でございました。

私からは以上です。

高木委員長

それでは、それぞれの委員からの報告につきまして、何か質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

大島委員

飛鳥馬委員の前段のほうの、内申の5段階評価の数字の基準が各学校で違うので、人数も違うというお話を伺ってちょっと気になったのですけれども。これは飛鳥馬委員にお答えいただくことではないのかもしれないのですが、例えば高校受験のときに、今、内申のそういう評価が影響するということはあるのでしょうか。内申によって入試の判定に影響するとかというようなことがふと気になったのですけれども、どうなのでしょう。指導室長とかご存じなのでしょう。どうでしょうか。

指導室長

一応そういう評価は出すことになっております。そして、今、本人たちもご家庭も、自分の中身を全部知っているという状況でございます。さらに、今のお話でございますが、3年生に限りましては、区全体でそれぞれどのような評価を出しているかを必ずチェックし合うという委員会を設けておりまして、校長及び代表者が出てきて、そこに教育委員会としては指導主事が参加しまして、その状況等をチェックして、直すべきところは直していくということも毎年やっているという状況でございます。一覧表審査委員会というのでしょうか、そういう委員会を中3については必ず毎年行っているという状況でございます。今、絶対評価でございますので、いわゆる内申になった場合の相対に近いものになったときにどうかという状況で見ているということでございます。ですから、通常の評価については、1年生、2年生についてはほとんどが絶対評価でございますので、評価基準を学校がしっかりと示しまして、その結果についても、保護者や生徒にきっちりと説明していく、そういうふうな方法をとっております。

大島委員

ということは、入試などで、この学校は甘いから有利だとか、そういうことはないように配慮はしているということよろしいですか。

高木委員長

結局、相対評価だと、例えば5だったら7%という枠がありますから、それで公平かという、必ずしもそこが公平というわけではないので、絶対評価、相対評価のどちらがいいとか悪いとかということはないです。ただ、高校さんの側では、今は絶対評価だという認識があつて、そこで入試選抜をやっていますので、そこで著しい不合理というのは多分ないと思います。

飛鳥馬委員

入試の資料になるかどうかということで、私も最近の様子はわかりませんが、例えば公立も私立もありますね。中学生が高校へ行きますね。昔で言えば、推薦だと4が幾つ以上ですとか、そういう基準があるではないですか。今、そういうことはないのですか。そんなことはないと思うのですね。一発試験の、実際の試験だけでとるということではないわけでしょう。相対評価にしても絶対評価にしても内申は行くわけです。面接もやるわけですから。評価が5であろうが1であろうが同じということはありませんので、何のために評価しているかわからないわけですから影響があるわけです。

高木委員長

ただ、私が言っているのは、相対評価と絶対評価で、どちらが有利不利というのはないということです。つまり、枠があつても、極端に言うと、例えば、あそこの学校よりこちらのほうがテストの平均が高いと言え、逆に言うと、平均の低い学校に行ったほうが同じ成績だといふ成績が相対評価だととれてしまうということもあり得ますので。それを踏まえて高校の側では選抜をやっているのです、絶対評価だから厳しい学校は不利とかという

のは基本的には余りないということです。

指導室長

今の状況から言いますと、いわゆる内申と言われるもののウエートというのは、多分、昔とは大分違うという状況になってきていると思います。その中に、本人たちの書いたものですとか、いろいろなものが重要視されてきておりますので、入試の形態も随分違っておりますので、都立にしてもいろいろな種類の学校があるというのと同じで、そこにあったということに昔とは大分違ってきているというふうに思っております。もちろん、内申を出さないということではございませんので、それなりに活用を。今委員長がお話のように、今の評価の実態をわかった上でそれぞれがそれを活用しているということにはなるとは思いますけれども。

飛鳥馬委員

一般的な論議としては私も非常によくわかるのです。ただ、相対評価なら簡単なわけです。比べていいわけですから。何%と。絶対評価というのは非常に難しい。1年間でどれだけ伸びたか、伸びないかというのは個人個人のつけ方ですので。何がわかって何がわからなかったか、克明に見ていかないと非常に……。例えば抜群に努力した子とか、抜群に努力しなかった子とかはすぐわかるのです。だけれども、真ん中辺の3前後の子というのが非常に難しいところなのです。「前学期と余り変わらないじゃないの」と。では、それをどうするかということです。努力しなかったらから1にするのか。すごく難しいところですよ。非常に難しい。

高木委員長

ただ、絶対評価でも、伸びで見るとはなくて到達度で見ていくわけですね。一定の基準に達したかどうかで見る。成績が低いから伸びたからそれを勘案というのは、ある程度は担任レベルであるかもしれませんが、基本的には、5だったら5で5%とか7%という枠があるかないかだけの違いですね。成績評価に関していうと、絶対評価と相対評価の違いは。

飛鳥馬委員

難しいから、さっき言ったように、学校によって随分差があるわけです。先生方はそういう論議をしているわけです。「うちの学校は何%だけれども、あの学校はそうじゃないんだ」と。数字が出てくるわけですから。

高木委員長

逆に言うと、相対評価だと、機械的に点数で並べてしまっていていいので、先生も余り迷う余地はありませんし、公平といえ一見公平なのですけれども、本当にそれが子どもたちの力を把握しているのかという議論がある。絶対評価にすると、当然、飛鳥馬委員が指摘したように、これでいいのか、これでいいのかというのを常に自問自答したり、区の中で調整とかが必要だと思うのです。でも、実際の子どもの学力に近い評価にはなっていくと

私は思うのです。運用は難しいですけども。

飛鳥馬委員

だから、私もどっちがいいと言っているのではないのです。相対評価のほうがいいというふうに言っているのではなくて、非常に難しいことなのですね。

指導室長

基本的には、入試に使うか使わないかという問題と、子どもたちがどの程度学んだ結果を出している、さらにどういうところを学ばいいかという評価との整合性をとること自体が、ずっと言われているように課題なのでございまして、それをとることがいいことかどうかという部分についても問題になってくるのだらうなというふうには思っております。ただ、言えますことは、子どもたちが頑張ったことをしっかりと伝え、そして、頑張らなければならないことがしっかりとわかるということで、それも他と比べてということではなくてというのが、今求められている評価かなというふうには思っております。

山田委員

指導室長が先ほどおっしゃった3年生についての評価委員会での議論の中で、このようなことがあったということが何かありますか。

指導室長

先ほどの飛鳥馬委員のお話のように、先生方も悩む部分がありますから、基本的に、例えば5が非常に多い学校とそうでない学校とあります。それについては突き詰めてまいりますと、評価基準をどこまで置いておいて、その評価基準は学習指導要領から来ておりますから、どこの学校も同じはずでございまして、本当にそこまで行っている子どもたちかどうかという部分で議論されます。その一つの裏づけとしては、いろいろな面で調べてみると、区の学力調査においてもこのぐらいのところはとれているから、このレベルに達していると思ってもいいだろうとか、その学校はきちっと裏づけを持って、今までのデータを持ってほかの学校ともお話をし、だからこれだけの子どもが多いのだなということで、そういう部分では、話し合い、納得し合い、了解し合いという部分はやってきております。ですので、一番課題になるのは、その分布というのでしょうか、分布についてが課題になることは多うございます。

山田委員

先日お示しになりました評価ということについて、個人的な評価の中では、区がやっている調査がある程度物差しになっているということで考えていいわけですね。

指導室長

その結果が物差しになるというよりは、あれが大体同じ評価基準でやっておりますので、そういうものも一つの参考資料になるということでございます。

高木委員長

よろしいでしょうか。

大島委員

別のことで。

先ほど山田委員の十中での性教育のお話で、とてもいいなと思ったわけなのですが、先ほどのデジタルネイティブとイミグレイトの話は、我々教育委員とか教育行政にかかわる者も年代的に言ってイミグレイトですし、生徒のほうはネイティブですので、携帯とかインターネットとかということに対する感覚が相当違うと思うのです。それで、私などからすると、携帯の出会い系サイトで人と知り合うとか、特におくれているのかもしれませんが、理解を超えていることなのですが、今の子どもたちはそういうことを普通に行っている子も多い。私たちもそういう実態というか、子どもたちの感覚を前提にしているろいろ考えなければいけないのではないかと思ったのが一つです。

しかし、実際に出会い系で出会って殺されたりとか、いろいろな事件も起きているわけなので、そういうことの危険性というのを、特に生徒の関係における危険性というのを子どもたちに教えなければいけないと思うのですが、そういう機会がやはり少ないのではないかなと感じるわけです。そういう意味で、先生の授業で、実際のケーススタディみたいに、こういう会話の中のここが危険ということを非常に具体的に状況設定で教えるというのはとてもいいことではないかと思うので、ほかの学校でもそういう機会をもっとふやしたらいいと思うのです。ただ、全部山田委員にやっていただくと、先生のご負担もあるでしょうから、そういうことを我々ももう少し考えて、もっと教育の機会を考えなければいけないというふうに思った次第です。

山田委員

今のお話、ありがとうございます。実は、ライフスキルという教育手法を取り入れたことをやっている学校は中野区内にも幾つかあると思うのです。結局、知識だけいろいろ持っていても、行動だとかにきちんと反映されなければいけないということではないかなと。それが、恐らく、文科省の言っている「生きる力」ということにつながってくるのかなと思って、私が学校医をやっている谷戸小学校あたりでは、例えば小学校2年生とか3年生でお友達から嫌なことをされたらどうしようかとかいうのをロールプレイでやったのです。そのとき、しっかり断れるかどうかということをも身につけていくとか、そういったことに取り組んでいる学校も幾つかあると思いますので、そういったことがだんだん根づいてくれば、「頭でわかっている」ということが次のステップに行くことをしっかり考えて行動に反映しようということではないかなと思いますので、機会あるごとにそういったことで私たちも勉強して、子どもたちとともにいろいろなことに対応したいなと思っております。

高木委員長

基本的に、セーフティー教室というのを小学校、中学校とも年に1回はやって、例えば警察の方に来ていただいたり、NPOの方に来ていただいたりして、全学年で、特に中・

高学年は最近では携帯……。先々週行った上鷲宮小でもやっていました。そういう取り組みはしていると思うのです。ただ、一番なのは、小学生ですと、フィルタリングとかは保護者の方にやっていただかないといけないのですが、保護者の方はまだデジタルイミグレイトですので、そうそうできないとかというのがありますので、やはり大島委員が指摘するように、従来も取り組みをやっているのですが、十分かというのと、さらなる取り組みが必要なのかなと私も思っているところでございます。

議題がまだありますので、そろそろ議事のほうに移ってもよろしいでしょうか。

#### <事務局報告事項>

高木委員長

それでは、事務局報告に移ります。初めに、「平成20年度体力テストの結果と体力向上に向けた取組」について、報告をお願いします。

指導室長

平成20年度の体力テストの結果と体力向上に向けた来年度の取り組みについてご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

このたび体力テストを全学年で行いますのは、中野区としては2年目ということになっております。二度目という形でございますが、1ページ目に書かれておりますように、趣旨として一番大事なことは、児童・生徒が自分自身の体力の現状や課題を把握しまして、自分に合った運動や運動遊びを楽しみながら継続して行いまして、将来にわたってのそういう意味での体力、健康を大事にし、自分自身でも実践力をつけていくということが第一だというふうに思っております。これは私どもの学力テストでも同じようございまして、第一には、子どもたち自身の個々の伸びを大事にするということでございます。そして、学校におきましては、これらのことをもとに体力向上プログラムというものをつくりまして、目標を設定し、学校での指導の改善や工夫に生かしていくということでございます。教育委員会としましては、今後、この状況をしっかりととらえながら、施策や事業に生かしていくというねらいでやっております。

先ほど評価の話も出ましたが、こういう結果をもとに、各学校におきましては、自分自身の指導を見直すとか、教師においては、自分の評価の結果とこういうものの結果とを比べて、評価や評価基準をもう1回見直すとかということにも使ってもらっているということでございます。

実施対象は、先ほどお話をしましたように、全児童・生徒でございまして、実施種目は、そこに書かれております8種目でございます。実施をいたしましたのは昨年5月から6月で、全校で取り組んでもらいました。分析や結果につきましては、各小・中学校はこの傾向を把握しまして、体力向上プログラムを各学校がつくっておりますので、その策定に役立てると同時に、次の目標への変更に役立ててもらおうということでございます。

中野区としましては、このプリントで言いますと、一番後ろ側の5ページに中野スタン

ダードの中の一つが書かれておりますが、三つの観点でスタンダードをつくっております。「健康にかかわる生活や行動」の部分と、「身に付けさせたい体力」、今回の部分でございます。それから、「身に付けさせたい運動技能」の三つの観点でスタンダードをつくっております。それを目標値として設定しまして取り組んでいく。このスタンダードの達成状況を把握するというのと、さらに、では、どういう授業をしていったらいいかという授業のモデルづくりに生かしていくということで、この結果を生かしてございます。

調査結果でございますが、長いほうのを見ていただきますと、2ページの1のところには調査結果を書いてございます。1の(1)につきましては、区の平均と都の平均を比較した結果を昨年度の19年度と20年度との比較で書いてございます。(2)のほうは、今お話ししました中野スタンダード、中野区が目標値として設定しましたものの通過率を19年度と20年度とを比較したものになってございます。

それでは、2ページで比較しながらお話をさせていただきたいというふうに思います。

(1)のほうを見ていただきますと、小学校につきましては、区の平均が都の平均を上回った項目数につきましては、19年度の96項目、全学年を男女別に分けると96項目になるのですが、そのうちの42項目の43%が上回ったという状況でございます。つまり、これで見ますと、「○」が19年度は小学校がそのぐらいの割合だったということになります。平成20年度になりますと、「○」がふえているということで、60項目、62%に増加したと。このテストから言うと、それだけ都の平均を上回ったものが出てきたということでございます。特に小学校においては、握力の部分をずっと縦に見ていただきますと、男子の握力も女子の握力も全部「○」ということで都を上回っておりますし、中野区としては、もともと比較的傾向がよかったのでございますけれども、50メートル走も都の平均を上回っている。今回は反復横飛びの部分で男子も女子も縦に見ていただきますと、19年度に比べまして「○」がふえているという状況が見られるかというふうに思います。

中学校におきましては、「○」の部分でございますが、19年度の68%から83%、37項目から45項目が「○」になったということで、全体的印象についても「○」がふえているかというふうに思います。そして、男子の長座体前屈とシャトルラン以外は全体的に区平均が都平均を上回っている状況でございます。これを見ますと、長座体前屈といえますのは柔軟性の問題なのですけれども、多少よくなってきたかなという状況が、多少でございまして、見られるということでございます。

そして、下の(2)のほうを見ていただきますと、小・中共通に目標値に達した項目数。目標値は、東京都の18年度の体力テストにおいて各学年の児童・生徒の70%が到達した数値を区として設定しておりますので、つまり、100人いますと70人ぐらいが到達しているところを設定しております。それに到達した児童・生徒が7割以上いるところを今網かけをしている状況になっております。私どもの目標値をさらに7割以上の児童・生徒が超えているという部分が色をつけている部分でございまして、19年度は、すべて合わせますと

150 項目になりまして、そのうちの 44 項目で 29%でありましたけれども、20 年度になりますと 66 項目の 44%に増加したという状況が見られます。そういうことでは、向上が見えたかなというふうに思っております。

そして、ソフトボール投げについては、(1)と(2)を見ていただきますと、平均を比べると「○」が全部ではございますが、子どもが設定した通過率からすると、7割いつている子どもたちは余りいない。今度、裏に書いてありますデータ等を細かく見ますと、実はこれについては平均値を大幅に超えている児童もいるのと同時に、超えない児童もいるということで、両方比べますと、ちょっと二極化してきている。ソフトボール投げなどはそんなような状況が見えるということもわかってまいりました。子どもとしては、区の平均というのは上位の児童が引き上げている場合がありますので、学力と同じでございまして、その7割に到達していない子どもたちの伸びをしっかりととらえていく必要があるだろうなというふうに今思っているところでございます。特にそういう子どもたちは運動に苦手意識を持っている子どもたちだと思いますので、そういう子どもたちには具体的には学校としても、声かけですとか、そういう子どもたちが運動量を確保できるとか、その子に合った運動の場が確保できるだとかというようなことを開発するというところで、事業モデルの開発に今取り組んでいるというところでございます。

つまり、この結果から、事業を変えていかなければということで、それぞれの事業モデルを、3 ページの 2 の 20 年度のところに書いてございますように、ことしは体力向上委員会等の協力を得まして 15 例つくり上げてございます。子どもたちにとって体力向上に一生懸命取り組む、そして先生方の授業を改善するために事業モデルとして 15 例を挙げたところでございます。今年度は、そのほかには、その上段に書いてありますように、体力向上フォーラムを 7 月 5 日に開かせていただきまして、以前にご報告させていただいておりますように、区民向けでお話をいたしまして、50 人ほどの参加をいただいたところでございます。そして、これもご報告しておりますけれども、体力向上の柱の一つでございます第 1 回フラッグフットボール大会を 11 月 29 日に催しまして、児童・生徒 150 名ぐらの参加で、大人も 100 人ぐらの参加があったかと思いますが、行わせていただきました。各学校におきましては、ことしは体力向上プログラムの実施に入りまして、実施をしてもらうと同時に、体力向上アシスタントを活用しまして、フラッグフットボールの授業ですとか、通常の授業の指導を強化してもらったというところでございます。

そして、3 番のところに書かれてありますように、今後の方向性でございますけれども、特に線が引かれているところにおきましては、来年度ウエートを置いていかなければならない部分だというふうに考えております。中野区教育委員会としましては、新学習指導要領に向けて、中学校の武道が入ってまいりますので、その指導の準備といたしまして対応の研修会を実施していかなければいけないというふうに思っております。そして、各学校においては小・中学校の体育を先行実施していただく形になるというふうに思ってお

ります。そして、「特色ある学校づくり」の重点で今年度も体力向上で取り組んでおります学校は、小学校6校、中学校1校ございますので、その部分での実践の発表をしてもらいながら、区全体に広めてまいりたいというふうに思っております。

雑駁でございますけれども、体力テストの結果と今後の向上に向けての取り組み等についてお話をさせていただきました。

高木委員長

それでは、質問がありましたら、お願いいたします。

山田委員

すばらしい結果ではないかなと思います。一つには、体力テストというのがことしは2年目ということで、現場が少しなれてきたということも大きな原因の一つではないかなと推測はするのですが、教えていただきたいのですが、現在のところ、体力向上アシスタントは全校派遣でしたけれども、どのぐらいの時間数が派遣されているのか、来年度については同じ分が維持されるのかということをちょっと教えていただきたい。

それからもう一つですけれども、学習指導要領で武道が入ってまいりますが、武道を教えるということについての教員について、何かお考えがあれば。なかなか難しいのではないかなと思うのですね。柔道、剣道ということになりますから。その辺についても教えていただきたい。

指導室長

1点目の体力向上アシスタントでございますが、1校について1日4時間を18回、それを小・中学校の計画に合わせて全校に配置をしてございます。体育の教員の免許を持っている者ですとか、また、それを目指している者、そして、そういうスポーツの実績を持っている方に当たっていただいているケースもございます。特出するところでは、かつて縄跳びの全国チャンピオンだった人ですとか、箱根駅伝の経験者ですとか、水泳のほうのインストラクターをやるような方ですとか、もちろんフラッグフットボールのほうのことについての専門性を持っている方ですとか。フラッグを教えてください関係で、こういう方々にもフラッグの研修会をした上で全部ついでいただいております。

そして、2番目のご質問の武道の件でございますけれども、これについては中学校に導入されるということです。基本的に中学校は専科ではございますが、武道のほうが堪能な教員かどうかという問題がございますので、私どもとしては、研修を充実していくことと同時に、中野区にもそういう協会がございますので、柔道ですとか剣道ですとかの協会のお手伝いをいただいこうかなというふうに考えております。これからそういう連携を強化していくところでございますけれども、授業の中にもお手伝いをいただくようなことができたらというふうには思っております。

山田委員

ありがとうございます。実は、医師会は整骨師会などともいろいろ連携をとれている

ので、整骨師会さんのほうで「もしよろしければ」という話もありましたので。彼らはもともと柔道整復師でございますので、事故にも対応できるので、「もしよろしければ」ということでそんなお話がございました。1点加えさせていただきます。

飛鳥馬委員

質問ではなくて、単なる私の意見ですけれども。

一つは、体力テストは2年目ということで、大分成績がいいということで非常にうれしいなと思うのですが、将来に向けて、もうちょっと、何のための体力テストかということを見童・生徒によく理解させることが大事なのかなと思うのです。ただ、走るのが速くなったとか、遠くまで跳べるようになったというだけではなくて、もうちょっと自分の現状の体力とか課題を把握して、将来続けられると。これは運動的にそう書いてあると思うのですけれども、もうちょっと精神的な持久力とか、何かあるのかなと。あるいは、流行語で言えば、「早寝 早起き 朝ごはん」ではないけれども、規則正しい生活ができるようになるとか、勉強も頑張れるようになるとか、そういうのにつながるという思いがあるのです。そういう分析ができるかどうか、ちょっと難しいところですが。「挨拶は学力。」などと、栄光ゼミナールが電車の中のつるしでやっているのですね。あいさつができる子は成績もいい、勉強ができるという意味なのかもしれないけれども、そうではない人もたくさんいるかもしれないので、それはコマーシャルですけれども。要するに、そういうもの等の動機づけというか、そういう指導も何年もたってくると大事になるのかなということが1点。

もう1点は、体力テストの種目について。これは日本全国の種目だし、中野スタンダードもあるけれども、これでいいのかなと思っていることは、この前、NHKで双子の能力についてやっていたね。一卵性とか二卵性とかいろいろあるけれども、私の聞き間違いか、「瞬発力みたいなものは天性のもので、なかなかどンドン伸びない。双子だと大体同じようだ。だけれども、持久力は違うんだよ」というのをやっていたと思うのです。だから、体力向上といったときに、短距離とか瞬発力ばかり比べていて、伸びない、伸びないという言い方もあるかもしれないし、持久力だから伸びるというのだったら、持久力をやれば伸びるのかなと。要するに、そういう比べる物差しの問題もあるのかもしれないということも薄々思っているのです。

だから、子どもたちに興味を持ってやらせるのに、瞬発力をつけるのに「50メートルを繰り返し10回やれ」とか言うのがいいのか、1,000メートルとか自分で目標を決めてやらせるのがいいのか、難しいところがありますけれども、世の中の人はいくつかのテレビとかの影響で考えていますから、親も思っていると思うので、単純に考えるのではなくて、体力テストで言うと、もう少し細かい分析もできるとうれしいのかなというようなことをひとり言で思っていました。

指導室長

中野区の教育委員会の体力向上プログラムに、「『体力』の意義」として、「全ての活動の源であり、運動や健康のほか、気力や知力の充実に大きくかかわる、人の成長・発達を支える重要な要素である」ということをきちっと明文化してございまして、中野区の子どもたちに求められる体力は、一つは「運動するための体力」で、もう一つは「心も体も元気に生活するための体力」であると。ある意味、学習をするにもこの体力が重要であるし、心を育てる部分においても、体力——「体力」と一言で言うておりますけれども、健康も含めての体力が非常に重要であるという位置づけで取り組んでいるものでございまして、委員のお話のように、ここは常に押さえつつ、子どもたちにもその部分を伝えながら進めてまいりたいなというふうに思っております。持久力、瞬発力については、もう少ししっかりと持久力がつかないといけないなど。持久走の結果という意味ではないというふうにとらえておりますので、研究をしてまいりたいというふうに思っております。

山田委員

あともう1点大切なのは、今、指導室長がお話のとおりでございますけれども、学校の中での取り組みと、子どもたちは学校以外の時間も過ごしているわけですね。ですから、例えば家庭の中においてとか、地域の中において子どもたちが体を動かす場ですとか、その意義といいますか、先ほどのメディアの接触などを考えると、どちらかというところ、家の中でとか、友達と会ってもコンピュータを使ってしまうとかという現実があるわけで、例えば小学校のPTAの連合会の取り組みの中で、「早寝 早起き 朝ごはん テレビを消して 外遊び」とか、そういう標語を使ったわけですから、この辺を何とか全体で取り組んでいくことが大切なのだろうと思う。今、子どもたちが外で遊んでいる姿をなかなか見かけない状況の中で、そういった取り組みもしなければいけないし、教育委員会の中では、地域のスポーツクラブもこれからつくっていくわけですから、そういった中で、いろいろな形で子どもたちに、遊びを通してでも構いませんので、楽しくできる運動の場というものを提供しなければいけないのかなと思います。

高木委員長

よろしいでしょうか。

次に、「平成20年度中野区子ども読書活動奨励事業実施結果について」、報告をお願いします。

教育委員会事務局次長

中央図書館長が休んでおりますので、私のほうからご報告をさせていただきます。

この事業は、中野区子ども読書活動推進計画と、昨年度取りまとめましたいじめ等の対応のための総合対策の一つの取り組みとして、子どもたちの読書活動を奨励するために、すぐれた読書感想文・感想画を表彰するものでございまして、今年度初めて実施したものでございます。

実施の方法といたしましては、これまで、毎年度、小学校教育研究会学校図書館部が行っ

ている読書感想文・感想画コンクールを活用いたしまして、そこですぐれた作品として選ばれ、小教研から図書館のほうに推薦された児童43名について表彰したものでございます。

43名の学年別の内訳につきましては、そこに記載のとおりでございます。

表彰を受ける児童には、既に2月10日に賞状と、お手元に配付してございます「わたしたちの読書記録」第56号には児童の名前と学校、作品を掲載してございますけれども、これを副賞といたしまして各学校に送り、学校長から贈呈していただいたところでございます。

報告としては以上でございます。

高木委員長

質問がありましたら、お願いします。

大島委員

きょう配付していただいた「読書記録」の冊子に出ている作品と、この被表彰者の作品は一致しているのでしょうか。

教育委員会事務局次長

さようでございます。

大島委員

目次のところを見て、数がちょっと足りないように思ったのですけれども、そんなことはないですか。

指導室長

お手元の77ページのほうを見ていただきますと、「よい感想文を寄せてくれた人たち」ということで名前とあれが出ておりますが、こちらを合わせての数になってございます。

山田委員

すばらしい取り組みだと思うのですけれども、この冊子というのはどんな形で配られるのでしょうか。

指導室長

これにつきましては、教育委員会のほうではなくて、ここに書かれてありますように、学校図書館部の先生方のほうがつくっております。学校のほうには、クラス分行っているかと思えます。ご希望があれば実費をいただいておりますような形になっております。一人一人、全員に配られるという形はとっておりません。

そして、今回については、副賞として、教育委員会のほうが予算を出しまして、これが出るという形になったということでございます。

高木委員長

各学級に1冊はあるので、学校では読めるということですね。

指導室長

はい、そういうことでございます。

それから、区立の図書館のほうにも一応収蔵させていただいております。

山田委員

では、当然、学校の図書室にもということですね。

指導室長

はい。

山田委員

もう1点ですけれども、いろいろな読書感想文というのが学校にはいろいろな形で依頼が来るのではないかなと思うのですが、その点はどうなのでしょう。

指導室長

長期休業日の前などは、税にかかわるものですか、水にかかわるものですか、ご存じのものだけでもたくさんあるかと思いますが、国、都、その他いろいろな部署から子どもたちの作品をとということに来ております。それは、各学校が取捨選択をしまして、子どもたちにいいようにということをやっているものでございます。

これは小学校でございますので、ここには今回出ておりませんが、中学校のほうでも、この間、内閣総理大臣賞をいただいた五中の中学生もおりますので、そういうふうな感想文もございます。あれは毎日新聞社のほうの感想文だったかと思いますが。そのほかに、昨年は小説のようなものでやはり中学生がかなりいい成績をいただいたというような、そういうものがいっぱいございます。

高木委員長

よろしいでしょうか。

ほかに報告事項はありますでしょうか。

それでは、以上で、本日予定した議事はすべて終了いたしました。

ここで、傍聴の皆様にお知らせがあります。来週2月27日は、既にご案内のとおり、午前中から区議会の予算特別委員会が開会されますので、休会といたします。

続きまして、3月の予定でございますが、3月6日金曜日、3月13日金曜日、3月27日金曜日、いずれも教育委員会の会議をこちらで予定しております。なお、3月20日は休日のため休会となります。

これをもちまして、教育委員会第7回定例会を閉じます。

午前11時28分閉会